

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 8 年 9 月 1 7 日 （ 木 ）	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	9 月 1 7 日 午 前 0 9 時 3 0 分	
閉 会	9 月 1 7 日 午 前 1 1 時 0 5 分	
教 育 長	戸 ヱ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヱ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、片境次長、田野副参事、	
	重信教育総務課長、新井学務課長、高井教育政策室担当課長、	
	石橋生涯学習課長	
書 記	教育総務課 柴田主幹 我妻副主幹	
傍 聴 人	0名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

突然ですが、子供たちは教師や保護者にこんな質問をすることがあります。「将来役に立たないことを何で勉強しなくちゃいけないの？」と。これに対して皆さんはどのように答えるでしょうか。かつては学びの価値を外側に置き「よい学校、よい大学、よい企業等に入るためには必要なんだ」と応える人が多くいました。最近は、内側に置き「日常では使わなくても筋トレの大切さはわかるよね。勉強も同じで脳を鍛えているんだよ。」「食わず嫌いと同じで、最初から役に立たないと決めつけず、いろいろな学びを通して、自分が夢中になれる内容に出会えるかもしれないからだよ。」などと応えることが多いかなと思います。確かに算数・数学を例にすると、日常生活では分数もあまり使いませんし、因数分解や三平方の定理などは学者や技術者でないかぎり、全くと言ってよいくらい使わないと思います。小学校の四則計算くらいできれば困らないかもしれません。現行の学習指導要領には「見方・考え方」というキーワードがあります。つまり、「各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていく」とあります。

ところで、一昨年(2019年)の3月14日に行われた中学校卒業式の「教育委員会のことば」の冒頭で、「今日は何の日か知っていますか？」とアドリブで問うてみました。「今日は円周率の日であり数学の日でもあります」と言っても何の反応もありませんでした。数学の時間に私がよく触れていた話があります。川の水源から河口までの全長を2倍した長さと、その直線距離との比率は、平均すると円周率に近くなるという説があります。つまり、川の全長は、水源から河口までの直線距離を直径とする半円の弧の長さに近くなるというものです。川の水源から河口までの長さをS、直線距離をtとすると、 $S \approx \pi \times t \div 2$ という関係です。これは、川が蛇行して流れ、蛇行部分は浸食されて三日月湖と

	して取り残されるなど、長い時間をかけて川の形が変化し、結果として数式のような関係に近づいていくというものです。また、以前の挨拶でも触れましたが、「フィボナッチ数」つまり、最初に 1 と 1 があり、その後は前 2 つの数字を足した数というものです。具体的には、1、1、2、3、5、8、13、21 と続く数字です。多くの花びらの数や、ひまわりの種、松かさの描く螺旋の数などはフィボナッチ数になります。隣り合うフィボナッチ数の比は、数が大きくなるほど黄金比（およそ 1:1.6）に近づきます。このように自然界や日常生活に数学は生きています。ちなみに 3 月 14 日は、アインシュタインが 1879 年に生まれた日でもあります。これまでも何度か紹介していますが、「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、ゆかいなことをいっそうゆかいに」そんな授業展開を望みたいものです。
教 育 長	それでは、ただいまから、令和 8 年第 9 回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。
教 育 長	前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	「教育委員提案」について御報告いたします。仙波委員及び長道委員から御提案の「教育委員提案①部活動の地域展開について」を、事務局より説明願います。
説 明 員	「部活動の地域展開について」説明いたします。 2 ページを御覧ください。まず、国の方針についてです。令和 7 年 5 月にスポーツ庁・文化庁から最終とりまとめが示され、これまで「地

域移行」という名称を使っていましたが、教育的意義を継承しつつ新たな価値を創出するという理念を的確に表すため「地域展開」へと変更されました。スケジュールとしては、令和 8 年度から 13 年度を「改革実行期間」と位置づけ、この 6 年間で原則全ての学校において「休日の部活動」の地域展開を実現することが求められています。その後、平日の在り方等についても更なる改革を進めていく方針が示されております。本市におきましては、こうしたスケジュールを見据え、国が示す改革推進期間の前の令和 4 年度から徐々に規模を拡大しながら、休日の部活動の地域展開に向けた実証・検証を行ってきました。

3 ページを御覧ください。なぜこの改革が必要なのか。背景には大きく 2 つの課題があります。1 つ目は、少子化による「生徒数の減少」です。市内の中学生数は現在約 3,600 人ですが、9 年後には約 3,000 人にまで減少する見込みです。これにより、単独校でのチーム編成が困難になるなど、生徒が多様なスポーツや文化芸術活動に親しむ機会が失われる可能性が出てきます。2 つ目は、「教師の負担軽減」です。現在の制度では休日の指導が教師の大きな負担となっており、働き方改革の観点からも、持続可能な運営体制への転換が急務となっております。生徒の活動機会の確保と教師の負担軽減、この両立を図るための改革が「地域展開」です。単なる学校から地域への「移行」ではなく、これまで学校の部活動が担ってきた教育的意義を大切にしながら、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実や、学校の枠を超えた多様な交流機会の提供など、「地域クラブならではの新たな価値」を創出することを目指します。また、地域の指導者や民間活力を積極的に取り入れ、子供たちにとってより魅力的で持続可能なスポーツ・文化芸術環境を、戸田市全体で構築していくことを目指してまいります。本市においては、令和 9 年 8 月をもって全ての中学校における「休日の部活動」を終了し、同年 9 月から休日は完全に「地域クラブ」として活動していくスケジュールで準備を進めております。

4 ページを御覧ください。ここからは令和 9 年 9 月以降の休日の部

活動の地域展開について、この3点を説明していきます。

5ページを御覧ください。令和9年9月以降の「休日地域クラブ」の運営体制です。まずは事業全体の管理・運営等を行う「統括コーディネーター団体」を設置し、その下に「自主運営型地域クラブ」と「直営型地域クラブ」の2種類の地域クラブを設置する体制を考えています。左側の「自主運営型地域クラブ」は、市教育委員会の定める認定要件に基づき、自主的に運営するクラブであり、令和8年10月から公募を開始する予定です。後ほど、この認定に関する要綱につきましては御審議いただくこととなっております。一方、公募だけでは十分な受入体制が確保できない場合、つまり生徒が希望する種目の地域クラブがない場合もあることから、統括コーディネーター団体が直接、管理・運営を行う右側にある「直営型地域クラブ」を設置することで、活動機会の確保を図ってまいります。

6ページを御覧ください。地域展開する種目の拠点数についてです。地域クラブの種目については、生徒の活動機会をできる限り確保する観点から、現在、市内中学校で休日に活動している部活動の種目、運動部活動17種目と吹奏楽を優先して設置できるように検討を進めております。拠点数については現在、資料に示した拠点数で検討しておりますが、参加者数や認定クラブ数などにより変動する可能性があります。赤字については、自主運営型地域クラブの立ち上げが想定されるクラブです。

7ページを御覧ください。こちらは統括コーディネーター団体によるモニタリング体制です。市内を3地区に分けて、それぞれに地区コーディネーターを配置し、統括コーディネーターが全体管理を行うようなイメージです。直営型地域クラブについては月に2回、自主運営型地域クラブについては、月に1回の巡視を想定しています。これにより、各クラブの指導状況等の確認を行っていく予定です。

8ページを御覧ください。今年度行っている実証事業について、運営体制や実際のクラブの活動の様子を説明いたします。

9 ページを御覧ください。今年度は、統括コーディネーター団体として、入札により選定した株式会社オークスベストフィットネスに委託して、陸上とボートの2種目で休日は「地域クラブ」として活動しております。ボートクラブは、統括コーディネーター団体の株式会社オークスベストフィットネスが管理・運営を行う直営型地域クラブとして6月から活動しております。陸上クラブにつきましては、自主運営型の地域クラブとして、市内で長く活動している NPO 法人ワールドスポーツファミリーが9月12日から活動を開始する予定でしたが、当日は残念ながら雨で中止となりました。

10 ページを御覧ください。ボートクラブと陸上クラブについて整理した表です。これまでボート部は、ボートコース近くの戸田中にしかありませんでしたが、このボートクラブについては、現在市内3校から41名が参加して活動を行っております。陸上クラブについては、市内6校から95名が参加を予定しております。ボートクラブも陸上クラブも、今年度については参加者の負担は年間保険料800円となっておりますが、別途徴収する場合もございます。また、指導については、それぞれのクラブに所属する専門的な指導ができる指導者が行いますが、兼職兼業を希望する教師や部活動指導員が指導に加わることもございます。

11 ページを御覧ください。ボートクラブの6月の初回活動の様子です。黄色のTシャツの方は兼職兼業を希望した市内教師です。多くの生徒は戸田中ボート部ですが、他校の生徒にも優しく教えながら活動しているのが印象的でした。

12 ページを御覧ください。参加者の感想です。地域クラブになることで、他校や他の部活動からの参加もできるようになり、活動の幅が広がります。生涯スポーツの観点からこういう機会を広げていくことが大切であると考えております。

13 ページを御覧ください。こちらは陸上クラブの活動のスケジュール

ルです。合計 20 回を計画しております。この 9 月から本格的に開始する予定でしたが、これに先立ち 8 月 1 日に合同部活動を実施いたしました。

14 ページを御覧ください。9 月からの合同地域クラブの前に、学校の枠を越えて一緒に練習する経験をすることで、生徒や顧問の教師に地域展開後のイメージをもってもらい、成果と課題を探りつつ、参加者の心理的ハードルを下げる目的で実施し、106 名の生徒が集まりました。

15 ページは活動の様子です。参加した生徒からは、「本格的な指導が受けられて、ためになった」、「いつもと違う環境で新鮮だった」「違う学校の人と仲良くなれた」など、好意的な感想が多く聞かれました。指導者や参加者が増えることで、専門的な指導を受けたり競争心を掻き立てられたりするなど普段の部活動とはまた違った活動ができたようです。

17 ページを御覧ください。今後の地域展開に係るスケジュールです。既に左側の令和 8 年度の中期に入っています。先ほども申し上げましたが、これから地域クラブの公募を行っていくにあたり、その認定を行う要綱をこの後御審議いただきます。それをもとに地域クラブの認定を行っていきつつ、広く知っていただくための広報についても進めてまいります。そして、右側の令和 9 年度の 9 月から休日の部活動を終了し、地域クラブを開始していくスケジュールとなっています。今後の進捗状況につきましても、12 月及び 3 月の定例教育委員会で報告をさせていただく予定です。

18 ページを御覧ください。今後の課題についてです。1 つ目は、保護者に求める受益者負担です。これまでは教師が行うことで実質ほぼ無料だった部活動と比べると、人件費等がかかる地域クラブは保護者に負担を求めることになります。国のガイドラインにおいては、月 4 回の活動の場合、「月額 1,000 円から 3,000 円程度」が持続可能な受益者負担の目安とされていますので、持続可能性の視点も踏まえ、参

加しやすい金額設定について引き続き検討をしております。

2 つ目は、平日部活動と休日地域クラブの連携について、指導者が変わることに不安を示す意見もございます。これまでの実証事業においては、連絡アプリ等を使用して、スケジュール、出席状況、練習メニューなどの情報交換を行ってきましたので、必要な情報交換を行える環境を整備しつつ、練習試合や大会出場の在り方についても引き続き検討しております。

最後に参考資料として、生徒及び保護者アンケートを掲載しています。先行的に部活動の地域展開を進めている自治体とほぼ同じような結果となっております。

20 ページを御覧ください。「休日の地域クラブに参加したいか」という問いに対し、約半数の生徒が「平日と同じ種目を休日の地域クラブでやりたい」「平日と違う種目をやりたい」等、地域クラブへの参加に前向きな回答をしております。一方で、「休日は部活動や地域クラブに参加しない（平日は参加する）」と回答した層も約 4 割おり、休日を完全に休息や他の活動に充てたいというニーズも一定数存在することが分かります。子供たちの多様な選択肢を保障していくことが重要です。

21 ページを御覧ください。先ほどの課題で出ました受益者負担の金額についてです。保護者に対し、休日の地域クラブ活動における月額適正な費用負担額（受益者負担）を尋ねたところ、「3,000 円」という回答が約 30%で最多となりました。次いで「2,000 円」が約 27%、「1,000 円」が約 21%となっており、月額 1,000 円から 3,000 円程度の範囲であれば負担可能と考えている保護者が多いことがうかがえます。国の動向も注視しつつ、このアンケート結果や経済的困窮世帯への支援策も含め、受益者負担と公費負担のバランスについて慎重に検討を進め、持続可能な運営モデルを構築しております。

22 ページは中学校教師への部活動地域展開への思いのアンケート

	結果です。おおむね賛成意見が 75%を占めていますが、生徒指導上の問題が多発するおそれや、これまでの部活動の教育的意義の高さに言及する意見もいただいております。部活動の地域展開については、今後も地域スポーツ団体や市 PTA 連合会、学校、市長部局の関係者を委員とする「戸田市部活動地域展開検討委員会」の意見を踏まえながら、国や県の動向も注視しつつ、関係者と連携しながら準備を進めてまいります。 説明は以上でございます。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	学校としては、休日になると、平日に自分が参加している部活動と同じような活動を地域クラブで行う子もいれば、地域クラブには参加しない子、あるいは別の活動をする子もいる、という捉え方でよろしいでしょうか。
説 明 員	そのとおりです。
委 員	地域クラブに加入後に、自分には合わないので、別のクラブに移りたいといった場合に、途中でクラブを変更することもできるのでしょうか。
説 明 員	こうしたニーズにも応えていかなければならないと思います。ただし、クラブによって受益者負担の額が異なる場合もありますので、その点については慎重に検討していく必要があると考えています。
委 員	他市との広域連携も考えられるのでしょうか。例えば、蕨市には柔道の地域クラブがありますが、本市には現時点でないのであれば、蕨市と連携して、本市の生徒が蕨市の柔道クラブに通うといったことも考えられるのではないかと思います。さまざまなニーズを考えたときに、隣接市に希望する活動があれば、そこに通えるような仕組みがあってもよいのではないかと思います。そのあたりについては、どのようにお考えでしょうか。

説 明 員	今後生徒数が減っていくことを考えますと、広域的にクラブ展開をしていくことも考えられますが、地域クラブに対する財政支援は自治体で異なることから慎重な検討が必要となります。
委 員	統括コーディネーターの団体認定は、戸田市と戸田市教育委員会のどちらが認定するのでしょうか。
説 明 員	戸田市教育委員会が認定します。 なお、教育部長を委員長とする部活動の検討委員会では、市長部局の文化スポーツ課も参加しており、市長部局をはじめスポーツ協会とも連携を図れるように進めているところです。
教 育 長	広域自治体での運営は国レベルでも議論されており、小規模自治体は地区ごとに連携して運営する仕組みが動いています。将来的には本市も蕨市と連携できる可能性も考えられますが、発足したばかりのため、現在はそこまで進んでいません。
委 員	新たな価値について、部活動の地域展開によってどのような価値を生み出そうとしているのでしょうか。学校教育の充実なのか、子供たちの健康志向やスポーツ育成なのか、あるいは芸術に対する視野を広げようとしているのか、その辺りはいかがでしょうか。
説 明 員	地域の人材が指導にあたりながら、子供を地域で育てていくという視点と、そこで活動した子供たちが将来的には指導者となって地域に貢献するような、エコシステムのようなサイクルが回っていくことが、市としても目指していきたいところです。これまで部活動は中学校だけで完結していた部分がありましたが、地域社会に根付いた文化芸術・スポーツ活動を進めていきたいと考えています。
委 員	部活動を地域展開することで学校での教師と生徒の関わり方に変化が出てくると考えています。現場の教師の受け止めはどのような状況でしょうか。
説 明 員	22 ページの中学校教員アンケート結果には載せきれないほど多く

	の意見をいただいております。 中学校では部活動が生徒指導上重要な位置を占めており、子供たちの規律や友達関係を築く場でもあったため、これを休日クラブチームで担えるのかという不安要素も感じています。そのため、休日と平日の隔たりがないよう連携を図るとともに、地域クラブに携わりたいと思う教師が参加できる仕組みづくりが大事だと考えています。
委 員	受益者負担 1,000 円～3,000 円とありますが、保険がこの費用に含まれているのでしょうか。 また、土日や休日に練習試合などがあると思いますが、練習試合の際に教師がどのように関わるのか、教えてください。
説 明 員	来年度以降の保険につきましては、受益者負担 1,000 円～3,000 円の中に保険料も入れるように考えています。 また、休日の活動については基本的にクラブチームとなっておりますが、休日の練習試合に対する教師の関わり方については、教師の意見も聞きながら、検討していきたいと考えています。
委 員	学校を選択する際、これまではボート部が戸田中学校にしかない状況でしたが、他の学校に通いながら休日はボートができるなど、選択の幅が広がると思います。 学校以外にも自分の居場所ができるという意味では、とても良いことだと思います。スポーツを一緒にすることで仲間との絆も深まります。一方で、他校の生徒も参加しやすい雰囲気づくりが非常に大切だと思います。 費用については、部活動の延長と考えると負担に対して抵抗を感じる保護者もいると思いますが、付加価値を明確にし、習い事よりも安価であることを理解してもらえれば、一定の理解は得られると思います。一方で、指導者同士の密な連携が重要で、休日に指導方針が変わることで子供たちが戸惑わないようにする必要があると思います。

教 育 長	今後、委員がおっしゃったような課題もさまざま生じてくると思いますので、そうした意見を取り入れながら、よりよい形で進めていくことが大切です。 他に質問等がないようですので、以上で提案は終わりにしたいと思います。
教 育 長	続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。 ① 令和8年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について ② 戸田市教職員専門研修実施報告について ③ 令和8年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について ④ 令和8年度 中学校部活動 関東・全国大会の結果について ⑤ 生成AIガイドライン Ver.2.0 の試行運用と今後の展開について ⑥ 市民大学講座「家庭教育講演会」の実施について ⑦ その他 詳細につきましては、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、全ての報告が終了した後に伺います。
説 明 員	報告事項① 「令和8年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について」報告いたします。 まず、補正予算です。歳入では、戸田南小学校の教室棟・給食調理場の増築工事に係る国庫負担金のほか、ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業、部活動の地域展開に係る補助金を計上しております。歳出では、情報共有促進モデル事業の採択に伴う発達支援事業費のほか、戸田南小学校の増築等工事について、賃金や物価水準の変動に伴う、いわゆるインフレスライドへの対応として工事費を増

額しております。

次に、一般質問です。10名の議員から一般質問の通告があり、答弁をいたしました。そごう拓也議員から、小中学校におけるAIの推進について質問があり、生成AIの活用方針や校務の効率化、児童生徒の学習での活用、企業や大学等との連携について答弁しております。竹内正明議員からは、防災・減災対策のうち、小中学校における防災教育について質問があり、各教科や防災訓練、新曽中学校区での合同防災学習などについて答弁しております。宮内そうこ議員からは、図書館における団体貸出の利便性向上について質問があり、利用状況や、中央図書館以外での貸出・返却の可能性について答弁しております。野澤茂雅議員からは、中学校部活動の地域展開について質問があり、今年度の実証事業や、令和9年9月からの地域クラブ体制、指導者、活動場所、安全管理等について答弁しております。浅生和英議員からは、公共施設における空調設備の衛生管理と空気環境について質問があり、学校施設の空調設備の清掃状況や空気環境測定について答弁しております。辺見智子議員からは、戸田型オルタナティブ・プランの今後について質問があり、不登校を「支援する・科学する・理解を広げる」という3つの柱に基づく取組について答弁しております。河合ゆうすけ議員からは、芦原小学校の校庭面積の縮小について質問があり、運動機会の確保など現在の対応について答弁しております。遠藤英樹議員からは、図書館について質問があり、来館者数やイベント、自習席等のモニタリング状況、読書くじチャレンジについて答弁しております。山屋佳代議員からは、本市の文化財について質問があり、指定文化財の現状や保存・継承、無形民俗文化財への支援について答弁しております。また、酒井いくろう議員からは、学校教育におけるICT・AIの適正活用と端末管理について質問があり、AIドリル等の活用や、発達段階に応じた端末利用、利用時間の制限、デジタル・シティズンシップ教育等について答弁しております。

詳細につきましては、お手元の資料のとおりです。なお、本定例会は8月24日に開会し、9月18日に閉会予定となっております。

	報告は以上です。
説明員	報告事項② 「戸田市教職員専門研修実施報告について」 報告いたします。 資料の 10 ページから 19 ページを御覧ください。本市では、毎年、教職員の指導力向上を目指し、夏季休業期間を活用して多様な専門研修を実施しております。主な研修として、10 ページの ICT 活用スキルを高める「Google 認定教育者レベル 1 研修会」や、12 ページのインテル株式会社のプログラムを活用した「SFI 研修会」、16 ページの今年度導入のレーザー加工機活用に向けた「ものづくり研修会」など、テクノロジーを活用した実践的な授業デザインを学ぶ機会を設けました。また、13 ページの「PBL（課題解決型学習）研修会」や 14 ページの「考え、議論する道徳指導法研修会」、15 ページの「授業の根幹研修会」では、子供たちが主体的に学ぶ「単元ベースの授業づくり」について理解を深めました。さらに、多様な子供たちのニーズに応えるため、17 ページの「インクルーシブ教育推進研修会」や、18 ページの幼保小中が連携した「特別支援教育・UD 研修会」、19 ページの保護者への支援手法を学ぶ「PBS 研修会」も実施しております。アンケート結果からも、多くの研修で満足度と実践意欲が 4 点満点で 3.5 以上と高く、2 学期以降の各校での実践に繋がる大変有意義な研修となりました。 報告は以上でございます。
説明員	報告事項③ 「令和 8 年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について」 報告いたします。 資料の 20 ページから 22 ページを御覧ください。20 ページは全国学力・学習状況調査の結果です。小学校においては、国語・算数は全国平均とは同程度、国語については県平均をわずかに下回っております。中学校につきましては国語・数学・英語のいずれも全国及び県平均を上回っている状況です。同じ集団で比較すると、令和 5 年度から

	令和 8 年度にかけて、国語の国との平均正答率の差が 1.3 ポイント向上しています。算数・数学においても、3.5 ポイント向上しています。国語、算数・数学ともに、全国以上の伸びがみられます。英語は、国・県を大きく上回る高い水準を示しています。 21 ページは、埼玉県学力・学習状況調査の結果です。本調査は「学力の伸び」を測る埼玉県独自の調査です。今年度の本市の結果は、全項目において県平均正答率を上回る大変素晴らしい結果となりました。特に、注目すべき点として、昨年度は県平均を下回っていた現中学 2 年生の数学が、今年度は県平均を上回りました。また、中学校の英語では、2・3 年生ともに県平均を約 3 ポイント以上、上回る高い数値を記録しております。 22 ページの学力のレベルの経年変化です。タイトル表記が令和 2 年から 7 年となっていますが、正しくは令和 3 年から 8 年です。令和 3 年度以降、市全体の学力は着実に向上していることがわかります。これは、日々の「単元ベースの授業づくり」をはじめ、各学校における教師の熱心な授業改善の取組が「学力の着実な伸び」として結果に表れているものと思っております。 報告は以上でございます。
説明員	報告事項④ 「令和 8 年度 中学校部活動 関東・全国大会の結果について」 報告いたします。 資料の 23 ページを御覧ください。今年度の全国中学校体育大会につきましても、例年同様、本市の多くの子供たちが活躍しております。特に、戸田中学校からは、陸上競技で男女複数種目において関東大会、全国大会に出場し、関東大会での 1 位や、全国大会での男子リレー 2 位など輝かしい成績を収めました。また、ボートでも女子 2 チームが全国大会で入賞を果たしております。ボートは部活動での参加ですが、陸上は部活動だけでなく、一部生徒は地域クラブチームからの参加もあり、今後の地域展開への弾みとなっています。新曽中学校は体

	操女子が関東大会で団体総合1位、個人種目でも入賞し、全国大会では団体総合4位という見事な結果を残しました。来年の令和9年度以降の全国中学校体育大会につきましては、生徒数減少や教職員の部活動への負担軽減といった課題へ対応するため、水泳競技やハンドボール、体操競技など9競技の実施が取りやめられることになっています。各競技団体では、中学生の受け皿となる新たな代替大会や独自の全国大会の検討を進めているとのことです。引き続き動向を注視しながら、地域展開を進めてまいります。 報告は以上でございます。
説明員	報告事項⑤ 「生成 AI ガイドライン Ver.2.0 の試行運用と今後の展開」について報告いたします。 本市では、令和5年7月に文部科学省から示された「生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、同年9月に生成 AI ガイドラインを策定しました。当時は、生成 AI サービスに年齢制限があったことなどから、教師の働き方改革を目的とした校務での活用を中心とし、児童生徒による利用は原則として認めないものとしていました。今回の改定は、その後の生成 AI の技術進展や利用年齢の見直し、さらに、次期学習指導要領の議論において生成 AI の活用が検討されていることなどを踏まえ、児童生徒による活用も視野に入れた内容としております。本ガイドラインについては、資料中央のスケジュールに沿って、本格運用に向けた準備を進めてまいります。先週9月8日には、別添の「戸田市の教育における生成 AI の利用に関するガイドライン Ver2.0（案）」について各学校の担当者向けに説明会を開催し、周知を行いました。説明会では、各校でのガイドラインへの理解を深め、生成 AI の適切な活用を進められるよう、資料下に記載の教職員や児童生徒、保護者向けの資料等も作成・提供しております。各校では、10月から11月までの試行運用に向け、学校としての運用方針や活用方法を検討する機会を設けております。試行運用期間中は、実際の学校現場での活用を通して、ガイドラインの内容が実運用に適

しているかを検証するとともに、教職員や学校運営協議会、児童生徒など本市の教育に関わる多くの方から意見を伺います。また、10月8日に開催予定の教育政策シンクタンクアドバイザリーボードにて有識者から助言をいただきます。それらの御意見等を踏まえて必要な修正を行い、12月には本格運用版となる Ver.2.1 を作成し、市内全小・中学校での本格運用につなげてまいります。本日は、報告事項となりますので、概要の一部のみ説明させていただき、ガイドラインの具体的な内容や試行運用の状況については、11月の定例会で予定されている委員提案の際に詳しく説明させていただきます。

概要版と記載がございます資料を御覧ください。今回の改訂では、生成 AI の回答は、児童生徒の思考に代わるものではなく、考えを広げ、確かめ、深めるための参考として利用することもできるという位置づけで整理しております。この考えのもと、本改訂では学校で取り扱う生成 AI を、大きく 2 つに分類しています。1 つ目は、Gemini や Gemini Notebook のように、利用者がプロンプトを入力し、生成 AI から回答を得る「生成 AI 専用サービス」。2 つ目は、Chrome や Edge などの Web 検索のように、生成 AI を意識することなく、その機能を利用できる「生成 AI 機能搭載型サービス」になります。このうち、「生成 AI 専用サービス」については、児童生徒の発達段階を踏まえ、段階的に活用を進めることとしています。次の資料を御覧ください。具体的には、小学校 1 年生から 4 年生までは、原則として児童が個別に直接利用することは行わず、教師が生成 AI を活用する様子を見ることを基本とします。小学校 5 年生からは、生成 AI に関する事前学習を行った上で、児童生徒自身が利用できることとしています。児童生徒の生成 AI の活用にあたっては、全ての学年、全ての児童生徒に、生成 AI の特徴や注意点について学ぶ機会を設け、生成 AI について理解した上で、資料に示しております“生成 AI を活用した学びの 5 つのステップ”に沿って、段階的に生成 AI を活用した学びを進めていきたいと考えております。

本日は、主なポイントのみの説明となりましたが、ガイドラインに

	についてお目通しいただき、お気づきの点や御意見等がございましたら、頂戴できればと存じます。 生成 AI ガイドラインの改訂に関する報告は以上になります。
説明員	報告事項⑥ 「市民大学講座「家庭教育講演会」の実施について」報告いたします。 資料は、47 ページでございます。今年度の家庭教育講演会は、10 月 17 日（土）の午後 2 時から、戸田市役所 5 階大会議室におきまして、託児付きにて開催いたします。会場受講のほか、オンデマンド配信も行います。テーマは「その子らしさを尊重する家庭づくり～性の多様性と子どもへの関わり方～」と題し、一般社団法人日本 LGBT 協会代表理事の清水 ひろと様を講師にお招きし、開催いたします。御自身の経験を踏まえ、性の多様性や子供への関わり方についてお話いただく内容となっております。 9 月 1 日（火）より申し込みを開始し、広報戸田市、市ホームページの他、より多くの保護者のみなさまにも参加していただけるよう、Home&School 等で御案内をしましたところ、9 月 15 日（火）現在の申し込み状況は、会場受講 16 名、オンデマンド受講 20 名、計 36 名となっております。引き続き、周知を進めており、大変貴重な機会ですので、是非、多くの方に受講いただければと思っております。 報告は以上でございます。
教育長	次に、⑦その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、報告事項が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	報告事項の①「令和 8 年 9 月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について」はいかがでしょう。

各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の②「戸田市教職員専門研修実施報告について」はいかがでしょう。
各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の③「令和 8 年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について」はいかがでしょう。
各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の④「令和 8 年度 中学校部活動 関東・全国大会の結果について」はいかがでしょう。
各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の⑤「生成 AI ガイドライン Ver.2.0 の試行運用と今後の展開について」はいかがでしょう。
委 員	教師の「待ちの姿勢」を強調している点が非常に良いと思いました。教師をファシリテーターとして位置付けているので、難しい面もあると思いますが、ぜひそのような教師をこれから育てていただきたいと思います。
教 育 長	戸田市教育委員会が誇るガイドラインとなっています。職員の英知を結集し、産官学の力も借りながら、幅広い方々の知見を取り入れて作成したものです。 11 月に改めて説明いたしますので、それまでに、目を通していただければと思います。疑問点などがございましたら、ぜひお聞かせいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。
教 育 長	続きまして報告事項の⑥「市民大学講座「家庭教育講演会」の実施について」はいかがでしょう。
各 委 員	特になし

教 育 長	それでは次に、議案第 25 号 戸田市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）について、事務局より説明願います。
説 明 員	議案第 25 号「認定地域クラブ活動の認定に関する議案」について、説明いたします。 本議案は、国が示す「地域クラブ活動に関する認定制度」に基づき、本市における地域クラブ活動の認定スキーム及び認定要件を定め、運用を開始するためのものです。まず、認定スキームについてですが、地域クラブ活動を担う団体等からの申請を受け、市教育委員会において審査の上、認定を行う仕組みとなります。認定の有効期間は最長 3 年間とし、認定後も市教育委員会が適切に指導助言等を実施してまいります。 次に、認定要件について御説明いたします。主な要件は 7 項目ございます。①「活動の目的・理念」として、学校部活動の教育的意義を継承・発展させ、選抜等を行わず希望する生徒を幅広く受け入れること。②「活動時間・休養日」として、休日は 1 日 3 時間程度以内、土日どちらかは休養日を設けること。③「参加費等」は可能な限り低廉に設定すること。④「指導体制」として、暴力やハラスメント等の防止徹底と、市教育委員会が定める研修、これは県主催の研修が計画されていますのでそれを想定し、受講した登録指導者による指導とすること。⑤「安全確保」として、熱中症対策等の適切な活動や保険への加入。⑥「運営体制」として、関係法令の遵守や適切な会計処理、非営利主目的での運営。⑦「学校等との連携」として、スケジュールや生徒の活動状況等の情報共有を行うこととなっております。 この認定を受けることで、団体側には、市教育委員会による情報提供や公的支援、つまり財政支援や学校施設の優先利用等、また教師の兼職兼業の受け入れ、生徒の大会への円滑な参加といったメリットが生じます。本市の部活動地域展開を、安全かつ質を確保しながら進めるための重要な制度となります。内容につきましては、国のひな型を

	もとに作成しておりますが、一部加筆修正をしております。2 ページを御覧ください。主な加筆・修正点は記載のとおりでございます。 説明は以上でございます。内容を御検討いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	国の説明資料では、認定を行うのは「市町村等」とされていますが、戸田市の場合は教育委員会が認定するということでしょうか。認定の際、市のスポーツ関係課など、関係部署との連絡や連携は行わないのでしょうか。
説 明 員	検討委員会では、市の文化スポーツ課と連携しながら進めています。認定については教育委員会が主導して行いますが、関係部署と必ず連携を図りながら進めていく形となっています。
委 員	学校から地域へ展開していく取組ですので、地域展開に当たっては、市町村の役割も当然出てくると思います。せっかくのよい取組ですので、市ともしっかり連携を図り、十分なサポートが得られるよう進めていただければと思います。
委 員	安定的な運営というところで、「5 名以上の中学生の参加が見込まれること」は、もともとは国の方には入っていなかったのでしょうか。
説 明 員	既存の地域クラブには、大人を中心に活動している団体もあります。今回の認定制度は、中学生の継続的な活動機会を確保することを目的としているため、一定数の中学生の参加が見込まれることが重要と考えています。そこで、活動の継続性や安定性を確保する観点から、市教育委員会として5 名以上という基準を追加しました。また、認定に伴い、活動場所の確保や財政的な支援も想定されることから、認定地域クラブとしての活動実態を適切に確認するため、一定の基準を設けています。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、議案第 25 号は、提案内容の

	とおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 25 号は提案内容のとおり議決いたします。 続きまして、議案第 26 号 令和 9 年度当初教職員人事異動の方針について（案）を、事務局より説明願います。
説 明 員	議案第 26 号 令和 9 年度当初教職員人事異動方針（案）について、説明いたします。 令和 9 年度当初戸田市立小・中学校教職員人事異動の方針につきましては、埼玉県教育委員会の「令和 9 年度当初教職員人事異動方針」及び、「令和 9 年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づいて作成いたしました。前年度からの方針の変更はありません。それでは順番に方針の内容について申し上げます。裏面を御覧ください。 1 県の方針と細部事項に基づき、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図ること。 2 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めること。 3 配当定員に対して過員を生ずる場合には、その調整のため異動を優先すること。 4 教職員は同一校在職 10 年以内に異動を行うこと。特に、7 年以上の者は積極的に異動を行うこと。 5 新規採用教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後 6 年以内に市町村間の異動を行うこと。 6 同一校在職 3 年未満の者、産休・育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者については原則として異動の対象としないこと。

	7 管理職候補者名簿登載者は、職務経験を豊かにするため積極的に異動を行うこと。 8 再任用者の適切な配置に努めること。 9 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努めること。 そして最後に、10 教職員の心身や家庭の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行うこと。 以上です。今後、この方針に基づいて、令和9年度当初教職員人事異動に関する事務を進めていく所存でございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	こちらは、県の方針と異なる点は特にないということでしょうか。
説 明 員	はい。
委 員	本日、決定する内容については、教師をはじめ現場にも周知されるということでしょうか。
教 育 長	現場の教師にも内容を知っていただく必要がありますので、しっかり周知していきます。
説 明 員	決定した場合は、臨時校長会議で校長に人事異動方針や関係書類を配付し、その後、10月1日の基準日に、職員へ方針等を周知する流れとなっています。
委 員	「1つの学校に在職10年以内に異動を行う」とありますが、この「10年」という基準には、どのような意味があるのでしょうか。
説 明 員	県教育委員会でも同様の基準が設けられております。このことは、同じ学校に長く在籍し過ぎると、指導方法の固定化や人間関係の固定化につながる可能性があり、指導力が高い教師には、他校でも力を発

	揮し、市内全体の教育の質の向上につなげていきたいという考えもあることから、10 年という基準を一つの目安として設けていると考えております。
教 育 長	異動は新たな学校を経験することで自己研鑽や組織の活性化につながる「最大の研修」とも考えられています。そのため、埼玉県では10 年を一つの目安としています。なお、全国一律の基準ではありません。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、議案第 26 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 26 号は提案内容のとおり議決いたします。 次に、次第の 6、その他の「次回の教育委員会日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回の教育委員会の日程につきましては、10 月 15 日（木）午前 9 時 30 分からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	委員の皆様から何かございますか。
委 員	教育実習について、現在どのように受け入れ、対応しているのかをお伺いします。 近年、大学や短大から幼稚園等への実習受入れの要請が増え、特定の園に実習生が集中するなど、受入れ側の負担も大きくなっていると聞いています。また、小・中学校においても、実習生の指導に加え、

	書類作成など担当教師の負担があると思います。後進の育成という観点からも重要な取組だと思いますが、本市の教育実習の受入れ状況と、受入れに伴う課題や負担について教えてください。
教 育 長	学務課から御報告いたします。
委 員	現在、学校運営や個別最適な学びなど、これからの学びの在り方について、さまざまな議論がされていますが、改めて子供たちが学校に通い、集団で学ぶことの意義について伺います。 不登校や引きこもりの子供たちが増える中で、それぞれが自分の個性や可能性を伸ばしていくことも重要だと思います。一方で、学校という場で他者と関わりながら学ぶことにも、大きな意義があるのではないかと考えています。そこで、個別最適な学びと、学校という集団の場で学ぶこととの関係をどのように捉えているのか、お聞かせください。 また、そもそも学校制度がどのような目的で始まり、時代とともにどのように変化してきたのかという学校の歴史的な背景も踏まえて、現代において「学校に通い、学ぶこと」の意義について教えていただければと思います。
教 育 長	今年で学制公布から約 154 年になりますが、明治時代に学校制度が始まった当時、そもそも「学校とは何か」「学校で学ぶことにはどのような意義があるのか」といった議論があったようです。こうした学校制度の原点や歴史的な背景も踏まえながら、現在の学校教育の在り方や、学校に通って学ぶことの意義について整理していただければと思います。教育政策室から御報告いたします。
委 員	生成 AI は近年、急速に普及していますが、学校教育において現在どのように活用されているのか、現状を確認したいです。併せて、生成 AI の利用に伴うリスクや、世界的に指摘されている危険性についても整理し、学校教育においてどのように向き合っていくべきか、教えていただければと思います。

教 育 長	11月の教育委員提案の報告の際に併せて、教育政策室から御報告いたします。
委 員	全国学力・学習状況調査や県の学力・学習状況調査の結果について、先ほど全体的な傾向を報告いただきましたが、個々に見ると、学力が上がった子供、下がった子供など、さまざまな状況があると思います。こうした個々の結果や傾向についても分析し、できれば担任の教師まで共有して、授業改善につなげていただきたいと考えています。そのような調査結果の具体的な活用方法について、教えていただければと思います。
教 育 長	全体的な傾向を捉えるマクロな視点からの学校全体の授業改善だけでなく、個々の児童生徒に対する指導の在り方も含め、調査結果をどのように活用しているのか整理していただければと思います。今後の本市における調査結果の活用方法を考える上でも、参考となるものになると思いますので、指導の観点から整理し、教育政策室から御報告いたします。 それでは、本日の案件は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和8年10月15日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記